

# 暮らしの情報

## 安全・安心なまちづくり

### 交通安全街頭キャンペーン

日 1月10日(休)午前10時30分～11時30分※雨天中止  
 調布駅前広場  
 自転車シミュレーター体験、交通事故再現映像の上映、反射材の配布など  
 交通対策課 ☎481-7454、調布警察署 ☎488-0110(内4112・3)、調布交通安全協会 ☎482-3042

### 調布市自転車安全利用講習会

日 1月18日(金)・22日(火)・23日(水) 午前10時～11時30分  
 文化会館たづくり8階映像シアター  
 (一財)日本交通安全教育普及協会 当日先着50人  
 無料 受講者には修了証を交付  
 交通対策課 ☎481-7454

## 税金・保険・年金

### 市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

日 12月23日(祝)、1月12日(土)・27日(日)  
 午前9時～午後1時  
 市民課(市役所2階) ☎481-7041～5、保険年金課(市役所2階) ☎481-7052、納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

### 市税の納付は口座振替を

納税通知書に同封した依頼書、または市内の取扱金融機関に備え付けの依頼書でお申し込みください。依頼書の郵送を希望する場合はご連絡ください。  
 口座振替対象税目/納期限・申込期限  
 ○固定資産税・都市計画税/第4期(2月28日(休)1月21日(月)(必着))

○国民健康保険税/第8期(2月28日(休)振替)1月21日(月)(必着)  
 【Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス】  
 キャッシュカードを窓口で持参すれば、その場で口座振替手続きができます。内容により申込期限が異なりますので、お問い合わせください。  
 個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き)分は、口座振替不可  
 個人市・都民税、固定資産税・都市計画税/納税課(市役所3階) ☎481-7214～20、国民健康保険税/保険年金課(市役所2階) ☎481-7055・6

### 償却資産の申告期限は1月31日(木)

平成31年1月1日現在、市内に耐用年数が1年以上の事業用償却資産を所有している個人・法人は、期限までに申告が必要です。  
 【申告の対象となる事業用償却資産の例】  
 構築物/屋外駐車場の舗装路面、庭園、緑化施設・門・塀などの外構工事、賃借人が施工した店舗用内装など  
 機械と装置/各種製造設備などの機械と装置、発・変電設備、立体駐車場の機械装置など  
 船舶/ボート、遊覧船など  
 航空機/飛行機、ヘリコプターなど  
 車両と運搬具/大型特殊自動車、フォークリフトなど(自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く)  
 工具・器具と備品/事務用機器、自動販売機、医療機器、娯楽機器など  
 事業用償却資産の課税標準額の合計額が150万円未満の事業者は税金が課税されませんが、申告が必要。電子申告(eTAX)の利用可  
 内容について/資産税課 ☎481-7207 電子申告について/(一社)地方税電子化協議会(エルタックスヘルプデスク) ☎0570-081459(つながらない場合は ☎03-5500-7010)

### 認定長期優良住宅にかかる固定資産税(家屋)軽減の申告

長期優良住宅の認定を受けて住宅を新築、または未使用の住宅(区分所有家屋を含む)を取得した場合、当該家屋の固定資産税の軽減が受けられます。  
 1月31日(木)(平成30年新築の場合)  
 他一定要件あり  
 申告書(資産税課で配布または市庁から印刷可)に記入の上、長期優良住宅の認定通知書の写しを添付し、

〒182-8511市役所3階資産税課に郵送または持参  
 資産税課 ☎481-7208・9

### 家屋の取り壊しなどを行った方へ

家屋の取り壊しや用途の変更(店舗だったものを居宅として使用するなど)を行った場合は、資産税課へご連絡ください。  
 資産税課 ☎481-7208・9

### 国民年金保険料免除・納付猶予申請

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合は、免除・納付猶予制度により申請でき、受付時点から2年1カ月さかのぼることができます。  
 審査対象/申請を希望する期間の被保険者(本人)、配偶者(住所が異なる場合も含む)、世帯主の所得※審査対象者のうち調布市以外で課税されている方は、申請書に税申告時点の住所を記載する必要あり  
 ①年金手帳②来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証など)③審査対象者の雇用保険の離職票または受給資格者証など(失業による退職者特例制度を希望する場合。退職日以降一定期間内に限る)④印鑑⑤委任状(本人以外が申請する場合)  
 申請受け付け後、おおむね2～3カ月後に日本年金機構が審査結果を通知  
 保険年金課 ☎481-7062、日本年金機構府中年金事務所国民年金課 ☎042-361-1011

## 住まい・街づくり・環境

### 第5回住まいの相談窓口

①分譲マンション管理相談  
 1月15日(火) 1月9日(火)  
 ②木造住宅耐震化相談  
 1月16日(水) 1月10日(木)  
 ③住宅リフォーム相談  
 1月17日(木) 1月11日(金)  
 ①～③共に  
 住宅課(市役所7階)  
 各日申し込み順3人  
 無料  
 電話またはEメールで住宅課 ☎481-7545・jyutaku@w2.city.chofu.tokyo.jpへ

## 寄附をした方は税の申告をお忘れなく～市・都民税(住民税)の寄附金税額控除～ 市民税課 ☎481-7193～7

### 控除対象となる寄附金

●通常の寄附金  
 都道府県・市区町村への寄附金(ふるさと寄附金(ふるさと納税))、東京都共同募金会、日本赤十字社東京都支部に対する寄附金、東京都が条例で指定した寄附

金、調布市が条例で指定した寄附金(下表)  
 ※東京都が指定した寄附金は東京都主税局参照、または東京都課税指導課 ☎03-5388-2969へ問い合わせ  
 ●被災地に対する寄附金など  
 平成30年中(平成30年1月1日～12月31日)の被災自治体への寄附金、他の自治体や国を通じての被災者

### 調布市の条例で指定する寄附金対象法人一覧

種別	名称(市内事業所・施設名など)
国立大学法人	電気通信大学
独立行政法人	電子航法研究所 宇宙航空研究開発機構
公益社団法人	調布市医師会 調布市体育協会 あい権利擁護支援ネット 米沢有為会 調布市シルバー人材センター
公益財団法人	諏訪郷友会(長善館) 東京都公園協会(神代植物公園) 調布市文化・コミュニティ振興財団(文化会館たづくり) 東予育英会 調布ゆうあい福祉公社
学校法人	見華学園(幼・小・中・高) 桐朋学園(幼・小・中・高・短大・大学) コングレガシオン・ド・ノートルダム(マルガリタ幼稚園) 竹早学園(つつじがおか幼稚園) かしのみ学園(調布多摩川幼稚園) 調布星美学園(調布星美幼稚園) 駿河台大学(駿河台大学第一幼稚園) 明治大学(中・高)

種別	名称(市内事業所・施設名など)
学校法人	白百合学園(白百合女子大学) 慈恵大学(東京慈恵会医科大学医学部)
社会福祉法人	調布市社会福祉協議会(希望の家など) 調布市社会福祉事業団(なごみなど) 東京かたばみ会(ちょうふの里など) 涼広会(爽爽荘など) 新樹会(創造印刷など) 六踏園(調布学園など) 八雲会(八雲台保育園) 子供の家こすずめ会(こすずめ保育園など) 調布上ノ原保育園 オリンピア保育園 京王福祉会(双葉保育園) 幸会(みゆき保育園) くすのき会(調布くすの木作業所など) 調布を耕す会(しごと場大好きなど) 新の会(はあと・ふる・えりあなど) 常盤会(ときわぎ国領保育園など) 三社会(緑ヶ丘保育園など) 二葉保育園(二葉学園など) 巣立ち会(こひつじ舎など) 大泉旭学園(調布福祉園など) 稲城青葉会(調布城山保育園)

への義援金と日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金(最終的に被災地団体または地方団体の義援金配分委員会などに拠出されることが新聞記事、募金要綱または募金趣意書などで明記されているもの)

### 申告書の記入

確定申告書第2表「住民税に関する事項」または市・都民税申告書裏面の「寄附金に関する事項」欄の「都道府県・市区町村分」の欄に寄附金額を記入。どちらかの書類に記載がないと控除が受けられません。

### 必要書類

①自治体、国、募金団体から交付された受領証または預り証②振込依頼書の控え、または郵便振替の半券(共に原本に限る)。半券に記載された口座が、募金団体により設けられた義援金などの専用口座であることが確認できる新聞記事、募金要綱または募金趣意書などの写し(振込先が国、被災自治体、日本赤十字社または中央共同募金会の義援金専用口座である場合は、振込依頼書の控え、または郵便振替の半券のみの添付で可)③新聞社などが募金団体である場合は、寄附者の住所、氏名と寄附金額が記載された新聞記事など

### 手続き

平成31年3月15日(金)までに税務署に所得税の確定申告をしてください。確定申告をしない方は、平成31年1月1日現在お住まいの市区町村で市・都民税(住民税)の申告をしてください。なお、ふるさと納税のワンストップ特例制度利用者は申告不要です。  
 詳細は市庁参照